

## 財務省の実績評価における「政策の目標」と対応する指標一覧表

### 関税局・税関関連

- . 業績指標      客観的に測定可能な定量的・定性的な指標であり、あらかじめ目標値が設定されている指標

#### 政策目標 2 - 5

##### 業績指標 2-5- : 税関ホームページへのアクセス状況 (単位:件)

	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	
					目標値	実績値
アクセス件数 (日本語版)	250,838	298,114	407,610	525,423	増加	418,306
アクセス件数 (英語版)	35,069	69,884	90,346	106,071	増加	116,925
訪問数	3,129,524	5,575,724	6,018,300	8,673,644	増加	9,343,542

(出所) 関税局総務課調

(注1) アクセス件数は、税関ホームページ(トップページ)

(日本語版: <http://www.customs.go.jp/index.htm>、英語版: [http://www.customs.go.jp/index\\_e.htm](http://www.customs.go.jp/index_e.htm))  
を参照した件数。

(注2) 訪問数は、アクセス件数とは異なり、税関ホームページの全てのページのアクセスを計測した件数であるが、同一のアクセス者の短時間での重複アクセスを排除するため、前回のアクセスから30分以内であれば何回ページを参照しても1カウントとして計測した件数。

##### 業績指標 2-5- : 税関相談制度の運用状況(税関相談に即日で対応した割合) (単位: %)

	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	
					目標値	実績値
割合	99.9	99.8	99.8	99.9	100	99.8

(出所) 関税局業務課調

(注) 税関相談官が処理した事案のうち、受付から回答までの所要時間が即日だったものの割合。

##### 業績指標 2-5- : 税関相談制度の運用状況(税関相談についての利用者満足度) (単位: %)

	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	
					目標値	実績値
満足度	46.7	44.7	24.8	46.1	向上	51.4

(出所) 関税局業務課調(アンケート調査による。)

(注) 数値は、税関相談等に関するアンケート調査において、「大変良い」から「大変悪い」の7段階評価で上位2段階の評価を得た割合。なお、アンケート調査の概要についてはP566参照。

業績指標 2-5- : 事前教示制度の運用状況(事前教示に一定期間以内で回答した割合) (単位: %)

	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	
					目標値	実績値
文書による回答	96.7	95.9	94.8	95.8	100	99.6
平均処理日数	16.3	16.3	18.7	18.3	短縮	15.3
口頭による回答	99.2	99.7	99.6	99.8	100	99.8

(出所) 関税局業務課調

(注) 事前教示回答件数のうち、受付から回答までの所要時間が一定期間(文書による回答については30日、口頭による回答については即日)以内であったものの割合。ただし、回答するために必要な資料等の提出が遅れるなど税関が関与できない要因により一定期間内に回答できない場合を除く。

業績指標 2-5- : 卓越した着想・調査手法等による非違発見事案の件数 (単位: 件)

	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	
					目標値	実績値
非違発見事案の件数	13	10	21	22	増加	24

(出所) 関税局監視課、業務課、調査課調

(注) 通関時及び事後調査時等において発見した非違事案について、情報の収集・分析・活用、着眼点、困難性等の観点から評価している。

### 政策目標 5 - 3

業績指標 5-3- : 輸入通関における平均所要時間(調査実施年度のみ) (単位: 時間)

		平成9年度 (H10.3実施)	12年度 (H13.3実施)	15年度 (H16.3実施)	17年度 (H18.3実施)
平均所要時間	海上	5.6(86.7)	4.9(73.8)	4.3(67.1)	3.3(63.8)
	航空	0.7(31.5)	0.6(25.7)	0.4(17.0)	0.4(14.4)

(出所) 関税局業務課調

(注) 輸入申告から輸入許可までの時間(船舶等の入港から輸入許可までの時間も参考提示)

業績指標 5-3- : 輸出入通関における利用者満足度 (単位: %)

	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	
					目標値	実績値
満足度	輸出入者	18.6	20.1	20.2	24.5	向上
	通関業者	32.2	28.1	24.6	33.0	向上

(出所) 関税局業務課調(アンケート調査による。)

(注) 数値は、税関相談及び通関手続等に関するアンケート調査において、「大変良い」から「大変悪い」の7段階評価で上位2段階の評価を得た割合。なお、アンケート調査の概要についてはP566参照。

業績指標 5-3- : N A C C S の運用状況 (システム稼働率) (単位: %)

		平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	
						目標値	実績値
システム稼働率	航空NACCS	99.9	99.9	99.9	99.9	100	100
	海上NACCS	99.9	99.9	100	100	100	100

(出所) 独立行政法人通関情報処理センター調

(注) システム実稼働時間 ÷ 1日のうちメンテナンス時間( )及び計画的な停止による時間を除く時間  
( )メンテナンス時間

航空: 午前4:30 ~ 午前5:00 (平成13年10月までは午前4:30 ~ 午前6:00)

海上: 午前2:00 ~ 午前4:00 (平成14年4月までは午前2:00 ~ 午前5:00)

業績指標 5-3- : C u P E S の運用状況 (システム稼働率) (単位: %)

		平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	
						目標値	実績値
システム稼働率			100	100	100	100	100

(出所) 関税局総務課事務管理室調

(注1) C u P E S は、平成15年3月に稼働を開始。

(注2) システム実稼働時間 ÷ 1日のうちメンテナンス時間( )及び計画的な停止による停止時間を除く時間  
( )メンテナンス時間 午前4:00 ~ 午前5:00

業績指標 5-3- : N A C C S の運用状況 (システム処理率) (単位: %)

		平成14年	15年	16年	17年	18年	
						目標値	実績値
電算処理率	輸出許可	98.5	99.2	98.6	98.0	前年水準維持	98.3
	輸入許可	91.9	97.0	97.4	97.5	前年水準維持	97.7

(出所) 関税局総務課事務管理室調

(注) N A C C S により処理された輸出入申告件数 / 税関への全輸出入申告件数 (輸出入申告件数には、輸出入許可、蔵入承認件数、移入承認件数、総保入承認件数及び積戻し件数を含む)。

業績指標 5-3- : C u P E S の運用状況 (処理件数) (単位: 件)

		平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	
						目標値	実績値
処理件数			34,689	71,013	103,969	増加	115,422

(出所) 関税局総務課事務管理室調

(注1) C u P E S は、平成15年3月に稼働を開始。

(注2) C u P E S により処理された件数。

業績指標 5-3- : 輸入通関の迅速化のための制度（予備審査制、到着即時許可制度）の利用による通関所要時間（調査実施年度のみ）（単位：時間）

		平成9年度 (H10.3実施)	12年度 (H13.3実施)	15年度 (H16.3実施)	17年度 (H18.3実施)
海上	予備審査制利用有	1.6	1.3(54.1)	2.0(51.3)	1.5(49.8)
	予備審査制利用無	6.2	5.9(79.4)	5.1(73.1)	4.2(70.9)
	到着即時輸入許可制度利用	集計実績無	集計実績無	集計実績無	集計実績無
航空	予備審査制利用有	0.1	0.1(4.8)	0.2(5.0)	0.1(2.0)
	予備審査制利用無	0.7	0.6(31.5)	0.5(31.7)	0.7(29.0)
	到着即時輸入許可制度利用	0(1.7)	集計実績無	0(0.2)	0.1(0.4)

（出所）関税局業務課調

（注1）予備審査制を利用した場合と利用しなかった場合、それぞれについての輸入申告から輸入許可に至るまでの時間。

（注2）船舶等の入港から輸入許可までの時間を括弧書きで参考表示した。

政策目標 5 - 4

業績指標 5-4- : 海上貨物スクリーニングシステムによる事務効率化

	平成18年度	
	目標値	実績値
選定貨物情報指数	平成17年度（指標100）より向上	167
貨物確認指数	平成17年度（指標100）より向上	112
選定所要時間指数	平成17年度（指標100）より短縮	60

（出所）関税局監視課調

（注1）は本システムを活用して絞り込んだ確認が必要と考えられる貨物情報件数の指数（平成17年度（システム導入前）の指標を100）。

（注2）は税関が即物的に確認を行った貨物件数の指数（平成17年度（システム導入前）の指標を100）。

（注3）は取締対象貨物確定までに要する時間の指数（本システム導入後の時間 / 平成17年度（システム導入前）の時間）。

業績指標 5-4- : 大型監視艇の導入による取締りの強化

（単位：%）

	平成17年度	18年度	19年度目標値
到達割合	41	41	100
先島諸島海域における出動回数			100

（出所）関税局監視課調

（注1）「大型」とは、全長30m程度、総トン数100t程度のものをいう。

（注2）は、沖縄地区税関管轄海域において大型監視艇出動拠点から3時間以内に主要近隣諸島に到達できる割合。

（注3）は、先島諸島海域における監視艇の出動回数。

業績指標 5-4- : 不正薬物の水際押収量の割合 (単位 : %)

	平成10～14年	11～15年	12～16年	13～17年	14～18年	
					目標値	実績値
水際押収量の割合	82.9	81.2	85.0	81.0	向上	81.8

(出所) 関税局調査課調

(注) 当該年を含めた過去5年間における不正薬物(覚せい剤、大麻、麻薬類(ヘロイン、コカイン、あへん))の国内全押収量(厚生労働省統計)中、水際押収量(税関が摘発した事件、または警察等他機関が摘発した事件で税関が関与したものに係る押収量)の占める割合。

業績指標 5-4- : 卓越した着想・調査手法等による密輸摘発事案の件数 (単位: 件)

	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	
					目標値	実績値
密輸摘発事案の件数	21	23	23	17	増加	19

(出所) 関税局調査課調

(注) 税関が摘発した密輸摘発事犯(税関等は脱事犯を除く。)について、情報の収集・分析・活用、着眼点、困難性等の観点から評価している。

業績指標 5-4- : 密輸摘発事案のうち情報を活用したものの割合 (単位 : %)

	平成14年	15年	16年	17年	18年	
					目標値	実績値
情報を活用したものの割合	12.1	10.0	19.6	14.7	向上	14.6

(出所) 関税局調査課調

(注) 国内関係機関、外国関係機関、関係業界又は一般市民等からの事前情報を端緒として摘発した件数の社会悪物品の密輸摘発総件数に占める割合。

業績指標 5-4- : 密輸取締り活動に関する認知度 (単位 : %)

	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	
					目標値	実績値
評価	集計実績無	57.6	59.2	66.1	向上	68.5

(出所) 関税局総務課調(アンケート調査による)。

(注) 数値は、密輸取締り活動に関するアンケート調査において、9つの取締り活動のうち5つ以上知っていると回答した人数の割合。なお、アンケート調査の概要についてはP567参照。

### . 参考・モニタリング指標

目標値の設定はないが、事務運営の参考とし、モニタリングするための指標

#### 総合目標 5

##### 参考・モニタリング指標 総5- : 世界全体の貿易額

(単位: 10億米ドル)

	平成15年	16年	17年	18年
貿易額(輸出[FOB])	7,498	9,103	10,374	12,007

(出所) IMF International Financial Statistics 2007 April

(注) 上記データは、平成18年以前のものも含め、平成18年データ算出時点の換算レートにより、米ドル換算して算出している。

##### 参考・モニタリング指標 総5- : 輸出入額及び差引額(対GDP比を含む)の推移

(単位: 億円、%)

	平成14年	15年	16年	17年	18年	対前年比伸率
輸出額(対GDP比)	521,090 (10.5)	545,484 (11.0)	611,700 (12.3)	656,565 (13.1)	752,462 (14.8)	+14.6%
輸入額(対GDP比)	422,275 (8.5)	443,620 (8.9)	492,166 (9.9)	569,494 (11.3)	673,443 (13.3)	+18.3%
差引額(対GDP比)	98,814 (2.0)	101,863 (2.0)	119,533 (2.4)	87,071 (1.7)	79,019 (1.6)	-9.2%

(出所) 財務省貿易統計、内閣府GDP統計

(注1) 輸出入額の対GDP比は、「輸出入額/名目GDP」で算出。

(注2) 平成18年の名目GDPは、第2次速報ベース。

(注3) 平成18年度実施計画においては、「貿易バランス」と表記していましたが、現在「差引」を使用していることから、平成18年度政策評価書の表記を改めています。

##### 参考・モニタリング指標 総5- : 関税負担率の推移とその国際比較

(単位: %)

	平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
日本	2.1	2.2	1.9	1.9	1.7
米国	1.7	1.6	1.8	1.7	1.7
EU	1.5	1.5	1.4	1.4	
カナダ	0.8	0.8	0.9	0.9	0.8
オーストラリア	3.9	3.9	4.2	4.3	3.5
韓国	3.3	3.4	3.6	3.4	2.7

(出所) 関税局関税課調

(注1) 年度は各国の会計年度(但しEUは暦年)。

(注2) 関税負担率 = 関税収入額 / 総輸入額

(注3) 諸外国の負担率については、OECD「REVENUE STATISTICS」及び「Monthly Statistics of International Trade」を基に計算したものである。

(注4) EUの負担率は域外からの輸入額に係るものであり、関税収入には農産品に対する輸入課徴金を含む。

参考・モニタリング指標 総5- : 地域貿易協定の年次別推移

	平成3年	8年	13年	18年
地域貿易協定の数(累計)	21	31	70	140

(出所) Regional Trade Agreements Notified to the GATT/WTO and in Force (WTO) に基づき関税局調

(注) 件数はGATT/WTOへの通報件数(EU加盟国間に存在した協定を含まず)。ただし重複して通報されているサービス協定及び既存の貿易協定への加盟協定は除く。

政策目標2 - 5

参考・モニタリング指標 2-5- : 関税等徴収額(国税全体に占める割合を併記)

(単位: 億円、%)

	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
徴収額	39,361	40,793	42,998	49,147	N.A.
国税全体に対する割合	8.6	9.0	8.9	9.4	N.A.

(出所) 関税局業務課調

(注1) 徴収額: 税関による関税、消費税及び地方消費税、酒税、たばこ税及びたばこ特別税、揮発油税及び地方道路税、並びに石油税の徴収額を合算したもの。

(注2) 国税全体に占める割合: 税関による徴収額/国税徴収額。

(注3) 平成18年度実績値は、平成19年7月以降にデータが確定するため、平成19年度実績評価書に掲載予定。

参考・モニタリング指標 2-5- : 講演会・説明会の開催回数

(単位: 件)

	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
講演会	341	315	342	392	329
説明会	1,170	1,012	987	1,139	1,108

(出所) 関税局総務課調

(注) 各税関で行われる業務説明会、講演会(主な対象者: 通関業者等関連団体、貿易関係者、教師、学生など)の開催回数。

参考・モニタリング指標 2-5- : ホームページへの申告書等の様式掲載件数 (単位: 件)

	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
掲載件数	様式 98 手続 141	様式 134 手続 161	様式 160 手続 169	様式 157 手続 169	様式 383 手続 249

(出所) 関税局監視課、業務課、調査課調

(注) 掲載件数: 「電子政府の総合窓口(e-Gov)」に掲載された税関手続(概要)及び税関ホームページに掲載された申請様式等の件数。

参考・モニタリング指標 2-5- : 税関相談制度の運用状況（税関相談官相談処理件数）

（単位：件）

	平成14年	15年	16年	17年	18年
処理件数	174,755	177,429	184,943	192,448	193,091

（出所）関税局業務課調

（注） 税関相談官が税関相談を受け付けた件数。

参考・モニタリング指標 2-5- : カスタムスアンサー利用件数（電話・ファックス）

（単位：件）

	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
利用件数	18,165	18,077	15,967	14,538	18,162

（出所）関税局業務課調

（注） カスタムスアンサーへのアクセス件数。

参考・モニタリング指標 2-5- : カスタムスアンサー利用件数（インターネット版利用件数）

（単位：件）

	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
利用件数	68,476	93,820	123,047	150,273	165,127

（出所）関税局業務課調

（注） インターネット版カスタムスアンサーへのアクセス件数。

参考・モニタリング指標 2-5- : 事前教示制度の運用状況（事前教示回答件数）

（単位：件）

	平成14年	15年	16年	17年	18年
文書回答	4,185	3,701	3,679	3,840	4,420
口頭回答	85,786	86,126	83,343	77,135	75,720

（出所）関税局業務課調

（注1）文書回答：文書により受け付け、文書によりその回答を行った件数。

（注2）口頭回答：電話等により受け付け、口頭によりその回答を行った件数。

参考・モニタリング指標 2-5- : 審査・検査における非違件数

（単位：件）

	平成14年	15年	16年	17年	18年
非違件数	22,622	27,315	36,172	42,081	50,049

（出所）関税局業務課調

（注） 審査・検査を行った結果、申告内容に誤りを発見した件数。

参考・モニタリング指標 2-5- : 税関分析法等の見直し及び検討件数 (単位:件)

	平成14年	15年	16年	17年	18年
見直し及び検討件数	145	116	114	109	111

(出所) 関税中央分析所調

(注) 各税関における統一的な分析を確保するために標準的な分析法を定めた税関分析法に関する見直しや検討、あるいは、従来の分析方法では対応できない新規の輸出入貨物の分析等に関する調査・研究を行った件数。

参考・モニタリング指標 2-5- : 関税等の滞納整理中の税額 (単位:百万円)

	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
滞納整理中の税額	1,239	1,067	1,510	8,772	25,829

(出所) 関税局業務課調

(注1) 関税、消費税及び地方消費税、酒税、たばこ及びたばこ特別税、揮発油税及び地方道路税、並びに石油税を合算した年度末における総滞納税額。

(注2) 平成17年度・平成18年度の税額が極端に増加しているのは、同年度に摘発された大口脱税事件に係る滞納の発生によるもの。

参考・モニタリング指標 2-5- : 事後調査実績(実施件数) (単位:件)

事務年度(7~6月)	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
実施件数	5,011	5,088	5,223	5,401	N.A.

(出所) 関税局調査課調

(注1) 事後調査部門において実地調査を行った輸入者数。

(注2) 平成18年度実績値は、平成19年10月のデータ確定後、報道発表予定。

参考・モニタリング指標 2-5- : 事後調査実績(事後調査における不足申告価格(申告漏れ)) (単位:百万円)

事務年度(7~6月)	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
不足申告価格	98,510	96,280	116,168	161,556	N.A.

(出所) 関税局調査課調

(注1) 非違に係る申告漏れ課税価格。

(注2) 平成18年度実績値は、平成19年10月のデータ確定後、報道発表予定。

参考・モニタリング指標 2-5- : 事後調査実績(事後調査における非違の割合) (単位:%)

事務年度(7~6月)	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
非違の割合	56.8	60.8	63.9	67.4	N.A.

(出所) 関税局調査課調

(注1) 非違発見件数(実地調査を行った輸入者の中の非違のあった輸入者数) / 実施件数

(注2) 平成18年度実績値は、平成19年10月のデータ確定後、報道発表予定。

参考・モニタリング指標 2-5- : 重加算税・加算税の徴収実績（徴収件数）（単位：件）

	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
通 関 時	2,328	2,056	2,238	2,944	2,117
事後調査（事務年度）	10,704	11,318	13,795	13,103	N.A.

（出所）関税局業務課、調査課調

（注1）過少申告加算税及び無申告加算税の賦課決定件数（重加算税の件数は過少申告加算税又は無申告加算税件数に内包される）。「通関時」は、輸入申告の審査段階において発見し賦課したもの、「事後調査」は輸入許可後の調査により発見し賦課したものの件数。

（注2）平成18年度事後調査（事務年度）実績値については、平成19年10月のデータ確定後、報道発表予定。

参考・モニタリング指標 2-5- : 重加算税・加算税の徴収実績（徴収額）（単位：百万円）

	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
通 関 時	51	48	52	594	68
事後調査（事務年度）	547	536	846	550	N.A.

（出所）関税局業務課、調査課調

（注1）過少申告加算税、無申告加算税及び重加算税の賦課決定額。

（注2）平成18年度事後調査（事務年度）実績値については、平成19年10月のデータ確定後、報道発表予定。

（注3）平成17年度の加算税の徴収実績（徴収額）が約6億円と前年比の約11倍であるのは、同年度に摘発された大口脱税事件の影響によるもの。

参考・モニタリング指標 2-5-<sup>21</sup> : 通関業者の業務の運営状況（通関業の許可件数及び総数）

（単位：件）

	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
許可件数	64	64	65	57	60
総 数	1,237	1,265	1,297	1,332	1,350

（出所）関税局業務課調

（注1）許可件数：年度内に通関業の許可を与えた件数。

（注2）総数：各年度末における通関業許可件数。

参考・モニタリング指標 2-5-<sup>22</sup> : 通関業者の業務の運営状況（通関業者・通関士の処分件

数）

（単位：件）

	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
処分件数	0	3	2	1	7

（出所）関税局業務課調

（注1）通関業者・通関士に対する通関業法上の監督処分及び懲戒処分を行った件数。

（注2）平成18年度の件数が大幅に増加しているのは、同一の通関業者において複数の税關にまたがる処分事案が発生したことによるもの。

参考・モニタリング指標 2-5-23：保税地域数（総数、新規許可件数及び更新件数）

（単位：件）

	平成14年	15年	16年	17年	18年
総 数	5,918	5,832	5,829	5,786	5,710
新規許可件数	261	314	266	293	309
更新件数	728	504	702	737	1,239

（出所）関税局監視課調

（注1）総数：保税地域の各年1月1日現在の総数。

（注2）新規許可件数：保税地域の許可を新規に行った件数。

（注3）更新件数：保税地域の許可期間の更新（許可期間は原則6年。更新も同じ。）を行った件数。

参考・モニタリング指標 2-5-24：保税地域数（保税業務検査等における非違発見件数及び処分件数）

（単位：件）

事務年度（7～6月）	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
非違発見件数	106	90	135	175	N.A.
処分件数	3	3	7	9	N.A.

（出所）関税局監視課調

（注1）非違発見件数：保税蔵置場等に対する検査等を行った結果、保税蔵置場等の業務について記帳義務違反などの関税法の規定に違反する行為（非違）を発見した件数。

（注2）処分件数：非違のあったもののうち、その非違の程度（回数、実行行為者等）によって保税蔵置場に外国貨物を搬入することの停止又は保税蔵置場の許可の取消しなどの行政処分を行った件数。

（注3）平成18年度実績値は、平成19年7月以降にデータが確定するため、平成19年度実績評価書に掲載予定。

## 政策目標5 - 1

参考・モニタリング指標 5-1-1：輸出入許可・承認件数の推移

（単位：万件）

	平成14年	15年	16年	17年	18年
輸出許可件数	1,136	1,234	1,354	1,413	1,474
輸入許可・承認件数	1,348	1,439	1,599	1,704	1,753

（出所）関税局業務課調

（注1）輸出許可件数には、積戻し（本邦に到着し、輸入許可を受けていない貨物を本邦から送り戻す）の件数を含む。

（注2）輸入許可・承認件数には、蔵入承認（保税蔵置場に3か月を超えて外国貨物を置く場合の承認）、移入承認（保税工場に3か月を超えて外国貨物を置こうとする場合等の承認）、総保入承認（総合保税地域に3か月を超えて外国貨物を置こうとする場合等の承認）及び輸入許可前引取承認（輸入申告の後輸入許可前に貨物を引き取る場合の承認）を含む。

参考・モニタリング指標 5-1- : 設定税目数及び実行税目数の推移 (単位:税目数)

		平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
設定税目数	国定税率	7,155	7,159	7,159	7,159	7,161
	暫定税率	437	433	437	436	431
	協定税率	7,550	7,550	7,550	7,550	7,550
実行税目数		7,269	7,283	7,284	7,284	7,281

(出所) 関税局関税課調

(注) 関税定率法、関税暫定措置法及びWTO協定に基づき、それぞれ設定された基本税率、暫定税率、協定税率の税目数並びに実行税率の税目数。

参考・モニタリング指標 5-1- : 特惠関税を適用した輸入額 (単位:億円)

	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
輸入額	15,748	17,499	18,987	20,989	22,659

(出所) 関税局関税課調

(注) 確定値による(平成18年度の1-3月分は確報値)

政策目標 5 - 3

参考・モニタリング指標 5-3- : ACTIS(旅具通関事務電算システム)徴税業務利用率 (単位: %)

	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
利用率	94.6	95.1	97.3	97.7	97.0

(出所) 関税局監視課調

(注) ACTISを利用した徴税件数 / 全徴税件数(旅具通関扱いをする携帯品等に係る徴税件数)

参考・モニタリング指標 5-3- : 輸入通関の迅速化のための制度(予備審査制、到着即時許可制度、簡易申告制度)の利用状況(制度利用率) (単位: %)

		平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
制度利用率	予備審査制	39.2	39.6	43.5	44.5	43.9
	到着即時許可制度	17.4	18.0	17.6	20.9	17.9
	簡易申告制度	6.2	7.4	7.2	8.0	9.3

(出所) 関税局業務課調

(注) それぞれの制度を利用した輸入申告件数 / 税関への全輸入申告件数(簡易申告制度については、同制度の利用の承認を得た特例輸入者の全申告件数に占める割合(利用率はNACCS利用申告に占める割合))。

簡易申告制度の利用率は、平成13年9月までは航空NACCSを利用した簡易申告ができなかったことから海上NACCSを利用した申告のみの件数を、同年10月以降は海上NACCS及び航空NACCS双方を利用した申告の件数を基に算出。

参考・モニタリング指標 5-3- : 輸出通関の迅速化のための制度（包括事前審査制度）の利用状況  
(制度利用率) (単位: %)

	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
制度利用率	16.4	16.4	16.3	24.0	15.9

(出所) 関税局業務課調

(注) 包括事前審査制度を利用した輸出申告件数／税関への全輸出申告件数。

参考・モニタリング指標 5-3- : 輸出入通関制度の認知度 (単位: %)

	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
事前教示制度	65.6	62.8	64.0	69.4	63.9
予備審査制度	67.2	66.3	73.6	73.6(輸出) 79.9(輸入)	69.2(輸出) 74.4(輸入)
到着即時輸入許可制度 (航空貨物)	55.4	64.5	68.3	65.9	60.7
到着即時輸入許可制度 (海上貨物)	-	59.9	60.9	65.1	61.9
他法令手続のコンピュータ システムによる税関への証 明	55.4	54.1	64.6	66.7	61.7
納期限延長制度	68.3	69.2	72.0	74.8	72.5
簡易申告制度	76.3	79.1	74.8	78.0	73.4
包括事前審査制度(輸出)	62.9	65.7	72.7	76.3	70.2
執務時間外における通関	72.6	73.8	93.5	88.2	88.1

(出所) 関税局業務課調 (アンケート調査による。)

(注) 数値は、輸出入者に対する輸出入通関手続に関する利用者アンケート調査において、各通関手続を知つ  
ていると回答した人の割合。なお、アンケート調査の概要についてはP567参照。

参考・モニタリング指標 5-3- : 旅具通關に対する利用者の評価 (単位: %)

	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
評価	61.7	64.5	55.8	45.6	50.8

(出所) 関税局監視課調 (アンケート調査による。)

(注) 数値は、税關相談等に関するアンケート調査において、「大変良い」から「大変悪い」の7段階評価で  
上位2段階の評価を得た割合。なお、アンケート調査の概要についてはP567参照。

## 政策目標 5 - 4

参考・モニタリング指標 5-4- : 船舶・航空機・旅客数(外国貿易船(機)及び特殊船(機)入港数) (単位:隻、機)

	平成14年	15年	16年	17年	18年
外国貿易船	130,082隻	134,879	136,326	135,927	137,935
外国貿易機	135,357機	133,994	150,110	159,615	165,526
特殊船	4,167隻	4,322	4,521	4,424	4,035
特殊機	4,905機	4,037	6,844	7,413	5,752

(出所) 関税局監視課調

(注) 本邦に入港した外国貿易船(機)及び特殊船(機)の入港隻数。

・外国貿易船(機) : 外国貿易のため本邦と外国との間を往来する船舶又は航空機。

・特殊船(機) : 客船、国際チャーター機等外国貿易船(機)以外で本邦と外国との間を往来する船舶又は航空機。

参考・モニタリング指標 5-4- : 船舶・航空機・旅客数(入国旅客数) (単位:万人)

	平成14年	15年	16年	17年	18年
入国旅客数	2,231	1,915	2,370	2,490	2,571

(出所) 法務省出入国管理統計年報

(注) 平成18年は速報値である。

参考・モニタリング指標 5-4- : 旅具検査における摘発件数 (単位:件)

	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
摘発件数	448	356	391	276	379

(出所) 関税局監視課調

(注) 税関が摘発した社会悪物品等のうち、旅具検査(携帯品、別送品、託送品等の検査)において摘発した件数。

参考・モニタリング指標 5-4- : 社会悪物品等の密輸事犯の摘発実績(不正薬物)

(単位:件、Kg、千錠)

	平成14年	15年	16年	17年	18年
摘発実績	450件 918kg 233千錠	554 1,104 385	562 1,358 429	340 679 249	378 377 142

(出所) 関税局調査課調

参考・モニタリング指標 5-4- : 社会悪物品等の密輸事犯の摘発実績(銃砲)

(単位:件、丁)

	平成14年	15年	16年	17年	18年
摘発実績	8件 13丁	9 12	4 5	2 4	4 15

(出所) 関税局調査課調

参考・モニタリング指標 5-4- : 社会悪物品等の密輸事犯の摘発実績(ワシントン条約該当物品) (単位:件)

	平成14年	15年	16年	17年	18年
輸入差止件数	1,378	1,126	1,484	1,152	1,230

(出所) 関税局業務課調

参考・モニタリング指標 5-4- : 社会悪物品等の密輸事犯の摘発実績(盜難車両) (単位:件、台)

	平成14年	15年	16年	17年	18年
摘発実績	319件 540台	362 534	369 658	298 502	224 459

(出所) 関税局業務課調

参考・モニタリング指標 5-4- : 社会悪物品等の密輸事犯の摘発実績(偽造カード等) (単位:件、枚)

	平成14年	15年	16年	17年	18年
摘発実績	9件 15,056枚	12 19,100	9 10,589	11 17,437	2 1,503

(出所) 関税局調査課調

(注) 偽造カード等とは、偽造クレジットカード及び偽造クレジットカード作成用のプラスチックカード(いわゆる生カード)をいう。

参考・モニタリング指標 5-4- : 社会悪物品等の密輸事犯の摘発実績(知的財産侵害物品) (単位:件)

	平成14年	15年	16年	17年	18年
輸入差止件数	9,028	9,731	12,497	15,467	22,937

(出所) 関税局業務課調

参考・モニタリング指標 5-4- : 知的財産関連輸入差止申立等件数 (単位:件)

	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
申立等件数	103	131	130	260	301

(出所) 関税局業務課調

(注) 各年度内に新たに関税定率法第21条の2に基づき権利者から輸入差止申立てがあった件数と情報提供があった件数、及び各年度内に権利者から輸入差止申立て等の継続期間の延長の申請があった件数。

参考・モニタリング指標 5-4- : 関係機関との連携・情報収集の実績（国内関係機関からの情報入手件数） (単位：件)

	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
情報入手件数	130	158	270	133	148

(出所) 関税局調査課調

(注) 国内の関係機関（警察、海上保安部、地方厚生局麻薬取締部、入国管理局等）から入手した社会悪物品等の密輸に関する情報の件数。

参考・モニタリング指標 5-4- : 関係機関との連携・情報収集の実績（国内関係機関との共同取締・犯則調査件数） (単位：件)

	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
共同取締・犯則調査件数	3,846	5,410	5,324	5,930	5,769

(出所) 関税局監視課、調査課調

(注) 国内関係機関（警察、海上保安部、地方厚生局麻薬取締部、入国管理局等）と共同で取締りを行った件数及び社会悪物品等密輸事件を共同で犯則調査した件数。

参考・モニタリング指標 5-4- : 関係機関との連携・情報収集の実績（外国関係機関との情報交換件数） (単位：件)

	平成14年	15年	16年	17年	18年
情報交換件数	3,361	3,417	3,046	3,764	4,868

(出所) 関税局調査課調

(注) 外国税関（含む在京アタッシュ）、WCO、RILLO等との情報提供、接受件数。

参考・モニタリング指標 5-4- : 関係機関との連携・情報収集の実績（密輸防止に関する覚書に基づく通報件数） (単位：件)

	平成14年	15年	16年	17年	18年
通報件数	2,900	2,771	3,130	2,439	2,158

(出所) 関税局監視課調

(注) 「密輸防止に関する覚書」に係る関係業界団体からの通報件数。

参考・モニタリング指標 5-4-<sup>21</sup> : 関係機関との連携・情報収集の実績（密輸情報ダイヤル提供件数） (単位：件)

	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
情報提供件数	129	110	124	132	185

(出所) 関税局調査課調

(注) 各税関に設置されている密輸情報提供のためのフリーダイヤルによる民間からの情報提供件数。

参考・モニタリング指標 5-4-22：密輸抑止への効果

(単位：%)

	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
評価	集計実績無		32.5	33.7	28.6

(出所) 関税局総務課調

(注1) アンケート調査により計測。

(注2) 数値は、密輸防止における広報活動効果に関するアンケート調査において、「十分役立っている」から「全く役立っていない」の7段階評価で上位2段階の割合。なお、アンケート調査の概要についてはP568参照。

参考・モニタリング指標 5-4-23：広報啓発活動の実施状況（税関見学会実施回数）

(単位：回)

	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
実施回数	1,170	1,366	1,506	1,266	1,222

(出所) 関税局総務課調

(注) 各税関で行われる見学会の実施回数。

参考・モニタリング指標 5-4-24：広報啓発活動の実施状況（税関展の開催数）

(単位：回)

	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
税関展の開催数	152	140	149	189	182

(出所) 関税局総務課調

(注) 税関単独あるいは地域のイベントと協力して行われる税関展、税関コーナーの開催回数。

政策目標5 - 5

参考・モニタリング指標 5-5-1：関係国際会議における活動状況

(単位：回)

	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
出席回数	34	27	41	34	46

(出所) 関税局参事官室（国際調査担当）、参事官室（国際機構担当）、経済連携室、関税課調

(注) 税関手続関連の経済連携交渉会合、日ASEAN原産地規則作業部会、WTO貿易円滑化交渉会合、WTO原産地規則委員会、WCO常設技術委員会、APEC税関手続小委員会、ASEM手続作業部会及び関連会議への出席回数。

参考・モニタリング指標 5-5-：研修・セミナー等の実施状況（関税局）

[ 受入研修の実績 ]

（単位：件、人）

	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
コース数	36	37	38	36	29
受入人数	263	284	313	367	279

（出所）関税局参事官室（国際調査担当）調

（注1）税関、税関研修所、関税中央分析所を含む。

（注2）平成18年度の受入研修については、東アジアの国（ASEAN諸国及び中国）に対する深度ある国別研修などを実施し、支援国・分野の重点化・絞込みや研修員の適正な人選を図るとともに、限られた予算の中でアフリカ向けの支援を実施したことから、前年度に比べて、コース数及び受入人数は減少した。

[ 専門家派遣及び地域セミナーの実績 ]

（単位：件）

	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
専門家派遣	60	107	114	100	88
セミナー	14	19	22	11	10

（出所）関税局参事官室（国際調査担当）調

（注1）税関、税関研修所、関税中央分析所を含む。

（注2）平成18年度の専門家派遣及びセミナーについては、主に東アジアの国（ASEAN諸国及び中国）に対する支援への重点化・絞込みを図ったことから、前年度に比べて実績は減少した。